

### 3 基本方向3 共生・魅力

豊かさややすらぎを実感する環境を視野に入れ、  
「豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある  
地域の実現」

< 施策分野 >  
 生物多様性の確保  
 自然環境の保全・回復・創出  
 自然とのふれあいの場の活用  
 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用  
 美しい景観の形成  
 歴史的文化的環境の形成

- 環境総合計画の4つの基本方向 -

#### (1) 生物多様性の確保

関西国際空港周辺海域の採捕禁止区域普及啓発の実施

関西国際空港は緩傾斜護岸となっていることから、周辺海域ではワカメやホンダワラ等の藻類が繁茂、190種類あまりの魚介類が確認されています。

このため、大阪府漁業調整規則により、1期空港島周辺を水産動植物の採捕禁止区域としていましたが、平成19年4月1日から、新たに2期空港島周辺にも採捕禁止区域を設定したため、区域拡大について普及啓発を行い、この海域の魚介類の保護を図ります。

【水産課（内線：2763）】

河川氾濫原の生態学的機能研究（新規）

「基本方向4 参加 (3)環境監視及び調査研究に記載（16ページ参照）

大阪府内における生物分布前線調査（新規）

「基本方向4 参加 (3)環境監視及び調査研究に記載（16ページ参照）

#### (2) 自然環境の保全・回復・創出

企業との連携による冒険の森づくり事業（新規・再生）

子どもたちのコミュニケーション能力を高めるなど「こころの再生」を図り、また地域の森林を自分たちで支えていくという意識を高めてもらうため、企業や労働組合等と地域が連携して、放置された森林を整備し、子どもたちが森に触れあい、親しむ場となる「冒険の森」を提供します。

【みどり・都市環境室（内線：2753）】

放置森林に関する新たな森林管理システム（新規）

近年、手入れされずに放置される森林が増加し、災害防止など公益的な機能の低下が心配されることから、森林の手入れを所有者だけにまかせるのではなく、府民みんなで守り、育てるための新たな森林管理システムを構築しました。

このシステムでは、災害防止などの機能が特に高い森林について優先的に整備を進めるため、「地域指定」を行います。また、ボランティア団体等が協力して森づくりを進める「フォレストセイバー」を養成します。さらに、「放置森林発生防止」のため、府内産

木材の利用促進を図ることによって、“森を育てる”、“その木を上手に使う”というサイクルをつくります。

【みどり・都市環境室（内線：2753）】

#### 間伐等実施林分モニタリング調査（新規）

ボランティア参加で放置森林対策を進めるためには、樹木の伐倒を伴わない安全で軽易な間伐方法を確立する必要があります。

このため、樹木の形成層を表面から環状に剥離させることで樹木を衰弱させて自然の間引きを誘導する手法を検討するため、モデル森林でのモニタリング調査を実施します。

【環境農林水産総合研究所

食とみどり技術センター（電話：072-958-6551）】

#### 魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

豊かな海を育てるためには、健全な森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることが認識されています。

大阪湾を豊かな漁場として育むため、大阪府漁業協同組合連合会が中心となり、森・川・海を一体として捉え、漁業者自らが間伐などを行うことにより豊かな森を育てていく「魚庭（なにわ）の森づくり」活動を支援します。

【水産課（内線：2764）】

#### 大阪湾の海域環境の回復・創造

「基本方向2 健康 (4)水環境の保全に記載（9ページ参照）

### （3）自然とのふれあいの場の活用

#### 陶器川環境再生事業（新規）

長年にわたる不法耕作により、河川管理や周辺景観との調和の観点から好ましくない状態が続いている陶器川において、地元自治会などと一緒にワークショップを平成17年10月から継続して実施した結果、不法耕作物の撤去や、新たな不法耕作の防止、地域の声を取り入れたゆとりある水辺空間の再生を進めていくことで合意し、地域住民

と協働により手作りの花壇などを整備しています。この理念をさらに進め、地域に愛される水辺空間とするために遊歩道整備を行います。

【河川室（内線：2952）】

ワークショップの様子



不法耕作撤去後



手作りによる花壇整備



花壇完成



### ふれあい漁港の整備

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、一般府民も容易に近づき楽しむことのできるよう、多目的広場や親水護岸などを備えた「ふれあい漁港」を岬町の深日漁港及び小島漁港で整備します。【水産課（内線：2767）】

### （４）潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

#### 「みどりの大阪 21 推進プラン」の後継計画策定（新規）

現行の「みどりの大阪 21 推進プラン」は、自然環境保全条例の規定に基づき、府域のみどりの保全・創出に関する理念・基本方針を示していますが、その目標期間の満了に伴い、現状のみどりを取り巻く情勢を踏まえつつ、今後 10 年を見通した後継計画を策定します。

【みどり・都市環境室（内線：2750）】

#### みどりのカーテン推進事業（新規）

市街地の限られたスペースにおいて壁面や屋上の緑化は、ヒートアイランド対策の有効な手段の一つです。

一定規模以上の敷地を有する施設においては着実に前進していますが、市街地において大きな面積を占める住宅や小店舗等の小規模な施設においては、整備費やメンテナンス費用が高いことから普及が進んでいません。

そのため、安価で手軽な壁面緑化手法の確立を目指し、学校や事業所等で実施規模や植栽時期、植物、灌水方法等を組み合わせ、様々なパターンの壁面緑化の実証調査を行います

また、みどりについて関心を高めてもらうため、子ども達を対象として、植付けや水やり、収穫等の緑化体験イベントを併せて実施することにより効果的な壁面緑化の

普及促進を図ります。

【みどり・都市環境室（内線：2742）】

#### 地域緑化プラン策定支援事業（新規）

自治会や学校など地域が主体となって進める「みどりの街づくり」を推進するため、「みどりの街づくり」の手引書となる「地域緑化プラン策定ガイドライン」及び先行事例をまとめた「事例集」を作成します。

また、完成した「地域緑化プラン策定ガイドライン」及び「事例集」を活用し、NPO等の民間団体や市町村職員を対象に活動団体の組織化や緑化プランの策定手法についての説明会を開催し、みどりの街づくりに向けた取り組みを支援します。

【みどり・都市環境室（内線：2742）】

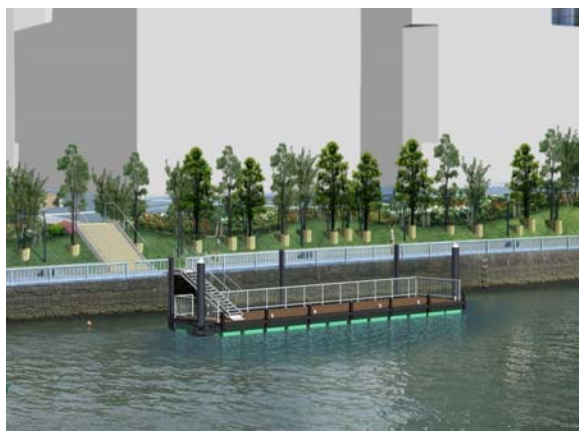
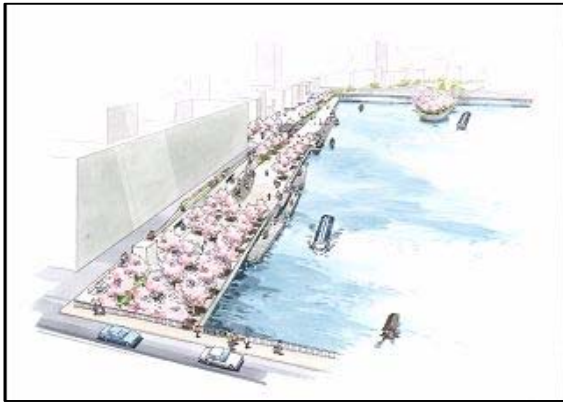
#### 「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備（再生）

平成 13 年に「水の都大阪の再生」が国の都市再生プロジェクト（第 3 次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生）に選定されたのを受けて、平成 15 年 3 月に公民協働して取り組む指針として策定した、「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行います。

「水の都大阪」の再生に向け、かつて淀川舟運の港であり、熊野街道の起点でもあった「八軒家浜」において、水陸交通の拠点となる水上ターミナルの整備を進めるとともに、船着場の管理運営機能・情報発信機能等を有する賑わい施設の詳細検討を進めます。また、旧阪大病院跡地前の堂島川玉江橋上流において、隣接する民間開発と一体となった船着場整備に着手します。

【河川室（内線：2952・2935）】

### <八軒家浜整備イメージ>



### 泉大津フェニックス大規模緑地整備（新規）

近畿圏から発生する廃棄物の最終処分場である泉大津フェニックスにおいて、平成19年春に管理型区画（65ha）の一部が埋立竣工します。

この管理型区画において、府民が憩い、くつろげる空間の確保と、港湾地域におけるに

ぎわい・交流空間の形成のため、大規模緑地の整備を着手します。

【港湾局（電話：0725-21-1411）】

### 【管理型区画】

安定型区画で処分できる産業廃棄物（廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・がれき類など5種類）以外の産業廃棄物と一般廃棄物を埋め立て処分している区画。

### ロハスライフ支援事業

健康や環境を重視した新しい価値観とライフスタイル（「ロハスライフ」）を府民に提供するため、増加が懸念される遊休農地等の低未利用地を美しく魅力ある空間へ再生するとともに、「新たなコミュニティづくり」と「コミュニティ相互（都市部と農村部）の多様なつながり」の創造に向け、モデル的な取組みを進めます。

【農政室（内線：2733、2773）】